

国立大学法人愛媛大学と独立行政法人国立高等専門学校機構  
新居浜工業高等専門学校との教育研究連携協力に関する協定書

国立大学法人愛媛大学（以下「甲」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構新居浜工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、それぞれの教育・研究の充実を図り、もって社会に貢献することを目的として、下記の事項について協定する。

1. 甲と乙は、この協定に基づき次の事業を実施する。
  - (1) 学術情報の相互利用に関すること。
  - (2) 学生の交流に関すること。
  - (3) 学生の単位互換に関すること。
  - (4) 教員・技術系職員の交流に関すること。
  - (5) 研究の推進と交流に関すること。
  - (6) 連携に必要な、施設の整備と相互利用に関すること。
2. 上記事業の実施を積極的に推進するため、甲と乙の間で、連携推進運営委員会を置く。
3. 連携推進運営委員会は、この協定に掲げる共同事業の企画、調査及び評価を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

平成17年2月2日

国立大学法人  
愛媛大学長

小松正幸

独立行政法人国立高等専門学校機構  
新居浜工業高等専門学校長

水野豊